

事業用賃貸借契約解約通知書

株式会社田丸ビル様

このたび、次のとおり賃貸借契約を解約し、賃貸借物件を退去しますので、お届けします。

物件の住所	〒	—	
物件名			号室
移 転 先	〒	—	号室
連絡先	()	
勤務先	名 称		
	住 所		
	連絡先	()
敷金（保証金）返還先	銀行	支店	普通・当座
	口座番号		口座名義
立会日※1	年	月	日 時 分
退去日※2	年	月	日 退去理由：
備 考			

(太線内のみ記入してください。)

※1. 平日の日中の指定でお願いいたします。

※2. オフィスの退去日は鍵の引渡とともに、原状回復工事が完了している必要があります。

【弊社記入欄】

契約終了日	年	月	日	月割り条項	有	無
立会確認日	年	月	日	時	分	担当
備 考						

《本通知書作成にあたってのご注意とお願い》

- 退去（明渡し） 退去は、貸室内を明け渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。
なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも貸室内の使用はできません。
- 賃 料 等 約解約日以前に貸室内を退去されても、契約解約日まで頂きます。
- 住宅の修繕 退去されるに際し、借主負担に係る修繕及び取替を、当方に依頼される場合には、その工事に要する費用を負担していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。なお、退去者立会の上、貸室内の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。
- 返還金の送金 敷金（保証金）は賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を解約日より1ヶ月以内に、ご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。

私、賃借人は賃貸借契約を解除し、下記退去日に明け渡すことを通知し、確実に履行することを約束いたします。万一明け渡しが遅滞することがあれば理由如何を問わず発生した損害は賠償いたします。

また解約日以降、私賃借人及び入居者、その相続人は、本物件に残置されたものについて所有権を放棄します。万が一、原状回復に要する修繕費用がお支払いできない場合は、賃貸保証業者の保証範囲内において、代位弁済（立替払）をお願い致します。

署 名

(法人の場合は

代表者名も)

印